

令和6年

- 第6回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和6年第6回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和6年5月28日（火）

午後2時52分

場 所 教育庁舎3階第1会議室

開 会

日程第1 第5回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 議案第32号 藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について

日程第4 議案第33号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

日程第5 議案第34号 藤岡市文化財保護審議会臨時文化財調査委員の委嘱について

日程第6 議案第35号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	内 田 孝 嗣 君
委 員	高 橋 祐 紀 君	委 員	貫 井 真 由 美 君
委 員	秋 谷 雅 文 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教 育 部 長	酒 井 昭 仁 君	教育総務課長	山 下 由 希 子 君
学校教育課長	佐 藤 淳 君	生涯学習課長	塚 本 健 次 君
文化財保護課長	嶋 村 博 通 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君		

・事務局職員出席者

係 長	島 田 修 平	書 記	温 井 謙 人
-----	---------	-----	---------

会 議 の 概 要

開会 14時52分

開 会

教 育 長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和6年第6回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、温井書記を指名します。

日程第1 第5回定例会の議事録の承認

教 育 長（田中政文君）日程第1、第5回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）第5回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）第5回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教 育 長（田中政文君）日程第2、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教 育 長（田中政文君）最初に教育総務課です。

学校施設の主な工事等ですが、平井小学校普通教室の冷暖房設備設置工事は5月9日に入札を執行し、株式会社大橋設備が落札しました。7月10日までの工事期間中は事故等のないよう安全に進めてまいります。藤岡第二小学校職員室、西中学校図書室の冷暖房設備更新工事、北中学校体育館の改修設計業務委託は6月に入札、平井小学校の体育館改修工事と東中学校の受水槽更新工事は7月に入札を行う予定です。現在、教育総務課において設計等の準備作業を進めています。

小学校の水泳学習を市民プールへ移行して行う事業は2年目に入り、昨年度、移行した藤岡第二小学校と神流小学校の2校に加え、藤岡第一小学校、美九里東小学校、美九

里西小学校の3校が移行しました。水泳学習は、毎週火曜日に市民プールを活用して実施し、来年度以降も段階的に移行する学校を増やす計画です。今年度は5月7日から特にトラブルもなく始めることができました。今後も学校との連絡を密にして、事故のないよう事業を進めてまいります。

次に学校教育課です。

5月2日から年度始訪問を開始し、昨日までに14校終わりました。各校長からは、小中一貫校としての教育方針や授業改善の方策、コミュニティ・スクールの充実等に向けた取組みの説明を聞き、授業参観では転入者や新採用者を含め、本市の授業スタンダードを踏まえた児童生徒主体の授業づくりについて確認をしております。

5月17日から教科書採択協議会の会議が始まりました。調査委員会を4回実施し、中学校が来年度使用する教科書を選定します。

5月21日から東中学校、26日から北中学校が2泊3日で京都・奈良方面の修学旅行を実施しております。歴史、建造物、街並みなどを満喫し、充実した修学旅行になったと聞いています。

また、今年度5年ぶりに再開するカナダ・リジャイナ市との中学生ホームステイ事業ですが、今年度は藤岡市から25名の中学生がカナダを訪問します。参加希望者が44名おり、昨日、抽選会を実施し、参加する25名が決まりました。

次に、生涯学習課です。

5月9日に藤岡地方ユネスコ協会、5月18日に小中学校PTA連合会の総会がそれぞれ開催され、令和5年度の事業報告や決算報告及び令和6年度の事業計画や予算が承認されました。

4月の総合学習センター利用状況は、文化施設利用205団体2,274人、体育施設利用182団体1,705人で、合計387団体3,979人でした。

次に文化財保護課です。

岡之郷にあります県指定天然記念物水宮神社の大ケヤキの枯枝除去と剪定作業を4月26日に文化財保護課職員が立ち会って実施しております。生活道路への枯枝落下の危険があるなどしたことから、地元が実施した作業への指導、協力を行なったものです。

藤岡歴史館では春季企画展「しかくい古墳をまるくするー6世紀後半の小林古墳群ー」を3月23日から5月12日まで開催し、期間中2,554人の来場を得ました。

なお、藤岡歴史館の4月の入場者数は、1,755人、デジタル博物館4月のアクセス数は4,337件、高山社跡の来場者数は552人でした。

また、高山社跡では、ゴールデンウィーク後半の4連休、5月3日から6日に世界遺

産登録10周年記念の缶バッジ若しくは繭ストラップをプレゼントするこどもの日キャンペーンを開催しました。この期間の来訪者は276人でした。まゆダーマン缶バッジ100個と繭ストラップは予備分も含めて予定の100個から増やして130個の合計230個を配布しました。

埋蔵文化財発掘調査では、本年度の保美地区遺跡群の発掘調査を5月21日から開始しました。

次にスポーツ課です。

大会関係では、5月4日に第45回藤岡市民春季テニス大会、5日に第53回藤岡市少年少女ソフトテニス大会、5日、6日の2日間にわたり第41回藤岡市民春季バスケットボール大会一般の部、11日、12日、18日の3日間にわたり第28回藤岡市学童軟式野球大会、12日に第48回藤岡市民陸上競技大会など8大会が開催され、合計で950人が参加しております。

教室関係では、5月から初心者テニス教室、親子バドミントン教室、ジュニアサッカー教室、弓道教室の4教室が開講し、4月から継続している8教室を含め、合計で260人が参加いたしました。

最後に学校給食センターです。

市外の小中学校に通学している児童生徒131名の保護者へ、令和6年度の学校給食費補助金申請に関するご案内を5月20日に発送しております。電子申請による受付を令和7年3月1日まで実施します。

以上、教育長報告といたします。

教 育 長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第32号 藤岡市人権教育集会所運営委員会 委員の委嘱について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第3、議案第32号、藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚本健次君）議案第32号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）藤岡市には現在、駒形、中原、外ノ平、上大塚東組の4か所の人権教育集会所があり、地域の方々の心の触れ合い、また文化教養の向上を目指して、生け花、茶道、

書道、歌唱等の教室を1年間通して実施しております。

各人権教育集会所には、藤岡市人権教育集会所運営委員会要綱第1条に基づき運営委員会を設置することが定められております。委員の構成は、同要綱第4条により社会教育関係、小中学校関係、社会教育関係団体代表者、学識経験者、地区代表者の中から教育委員会が委嘱することが定められています。

委員の任期は2年で、令和7年3月31日までとなっておりますが、本年4月に地区役員や各種団体の委員が一部変更となりましたので、それぞれ後任の方々を駒形集会所運営委員会で8名、中原集会所運営委員会で6名、外ノ平集会所運営委員会で2名、上大塚東組集会所運営委員会で15名を前任者の残任期間、委嘱したいと考えております。教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第32号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第32号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第32号、藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第33号 藤岡市青少年センター運営協議会 委員の委嘱について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第4、議案第33号、藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚本健次君）議案第33号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）青少年センター運営協議会につきましては、藤岡市青少年センター設置条例第5条に設置することが定められており、委員は同条例第6条第1項及び同条例施行規則第4条に基づき、関係行政機関の職員及び学識経験者の中から教育委員会が委嘱することが定められております。

現在、委員は10名となりますが、本年4月に教職員等の人事異動や各種団体の委員が一部変更となりましたので、それぞれ後任の方々4名を前任者の残任期間を委嘱したいと考えております。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第 3 3 号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

内田委員。

委 員（内田孝嗣君）子ども会や P T A などの代表者が充て職という形で委嘱されるかと思いますが、委嘱された以上はその会が何のためにあって、何を審議するのかということを知っている必要もあると思いますが、突然委嘱されても分かりづらいのも事実だと思うので、委嘱を受ける人への説明もお願いしたいと思います。

教 育 長（田中政文君）生涯学習課長。

生涯学習課長（塚本健次君）委嘱状交付の際に丁寧にご説明してお渡ししたいと思います。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第 3 3 号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第 3 3 号、藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

日程第 5 議案第 3 4 号 藤岡市文化財保護審議会臨時文化財調査委員の委嘱について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第 5、議案第 3 4 号、藤岡市文化財保護審議会臨時文化財調査委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

文化財保護課長（嶋村博通君）議案第 3 4 号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）藤岡市文化財保護条例では、藤岡市内に存在する文化財の保存及びその活用について必要な事項を規定することにより、市民の文化的向上に資することを目的として、第 1 1 条第 1 項で教育委員会に文化財保護審議会を置くこととしており、第 1 2 条第 2 項では特別の事項を調査するために必要があるときは臨時文化財調査委員を置くことができるとされています。また、第 1 3 条では委員及び臨時委員は教育委員会が委嘱又は任命するとしています。

この臨時文化財調査委員の国指定天然記念物三波川（サクラ）樹勢回復委員会については、フユザクラ衰退の原因究明と専門的な見地から樹勢回復について検討することを

目的として、藤岡市文化財保護審議会臨時文化財調査委員として、三波川（サクラ）樹勢回復臨時委員5名をすでに委嘱していただいております。今回、追加で委嘱したい方は元群馬県林業試験場に所属された病虫害の専門家であり、桜山のフユザクラにも精通されております。樹勢回復調査に以前から関わっていただいております。また、今後の三波川（サクラ）樹勢回復の検討で臨時委員として専門的立場から樹勢回復に向けた助言と調査研究に当たっていただきたいと考えております。

委員の任期は本日、5月28日から三波川（サクラ）樹勢回復事業が終了するまでとしております。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第34号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

高橋委員。

委 員（高橋祐紀君）今、クビアカツヤカミキリが大きな問題となっているようで、藤岡でも見つかっているようですが、このことも樹勢回復と関係があって、この方を臨時委員に選んだことと関係しているのでしょうか。

教 育 長（田中政文君）文化財保護課長。

文化財保護課長（嶋村博通君）今、クビアカツヤカミキリについてお尋ねいただきました。サクラですのでクビアカツヤカミキリの被害を受ける樹種ということもありまして、鬼石総合支所にぎわい観光課と森林環境部環境課と共に多大な関心は持っております。現在のところ、桜山近辺ではクビアカツヤカミキリは発見されてはおりませんが、近くに住んでいる住民の方からも情報はいただいておりますし、そういった情報があれば専門の方に見ていただいて、被害が及ばないように注意しております。今回の樹勢回復につきましては、クビアカツヤカミキリも今後入ってきますけれども、木が弱っていることに対して、どのような原因かということを知明していきますので、それ以外の情報についてもいろいろご助言、あるいは対処方法などをご提案いただくということになります。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第34号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第34号、藤岡市文化財保護審議会臨時文化財調査委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

日程第 6 議案第 3 5 号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第 5、議案第 3 5 号、藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君）議案第 3 5 号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）藤岡市学校給食センター運営委員会は、藤岡市学校給食センター設置条例第 7 条第 1 項により学校給食の適正かつ円滑な運営をはかるために設置されており、教育長の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議する機関です。同条例第 8 条により、委員は 2 0 名以内とし、小中学校長、小中学校 P T A 代表、知識経験者から教育委員会が委嘱することとなっています。

現在の委員の任期は、令和 6 年 5 月 3 1 日で満了となることから、新たに委員を委嘱する必要があります。

つきましては、小中学校長 1 6 名と、小中学校 P T A 連合会より 2 名、知識経験者 2 名、合計 2 0 名の委嘱について議決を求めるものであります。

なお任期は、令和 6 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 3 1 日までの 2 年間となります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第 3 5 号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第 3 5 号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第 3 5 号、藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

閉 会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 1 5 時 1 7 分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年6月27日

教育長 田 中 政 文

書 記 温 井 謙 人